

検討課題の状況について

平成25年5月28日
太田臨時議員提出資料

【総理発言(5月7日)】

- 社会資本整備について、限られた予算の中での真に必要な公共サービスの効率的・効果的な供給、また、地域自らが公共事業とソフト施策をパッケージ化する地域戦略の仕組みづくりについて検討していただきたい。

【民間議員の指摘】

- 新たなグランドデザインの策定、選択と集中の徹底実行へ、新しく造ることから賢く使うことへ 等

- スtock時代の社会資本整備の進め方について、「社会資本整備の基本方針(ビジョン)」をとりまとめる。
- このビジョンに基づき、「メンテナンス元年」として、社会資本の戦略的維持管理・更新や賢く使う戦略を進めるとともに、限られた期間に防災・減災対策、国際競争力の強化等の国家的プロジェクトへの投資、地域の自主的選択に基づく投資等への集中投資を進める。
- その際、既存ストックを有効に活用しつつ、公共投資の安定的・持続的な確保を図ることが重要。

【背景】

欧米諸国に100年以上遅れての整備スタート(インフラ後発国)

高度成長期以降、本格的に整備されてきたストックが累積

人口減少・高齢化、切迫する大地震、都市間競争の激化など

人口減少等による低未利用ストックの発生

社会資本の維持管理・更新費の増大

新規投資の余力は維持管理・更新が本格化するまで

【基本的考え方】

○賢く使う戦略

- ・コンパクトシティ等を通じた既存ストックの有効活用
- ・ソフト施策による需要の分散 等

○戦略的維持管理・更新

- ・維持管理・更新費の将来推計
- ・長寿命化計画の策定等により、維持管理・更新費の平準化、新技術導入 等

○残された期間に対象を限定して集中投資

- ・防災・減災対策、国際競争力強化等の国家的プロジェクトへの投資
- ・地域の自主的選択に基づく投資 等

・公共投資の安定的・持続的な確保

・PFI/PPPの活用

・適切な受益者負担

・ハード・ソフト施策の連携

首都高速再生に関する具体的な検討について

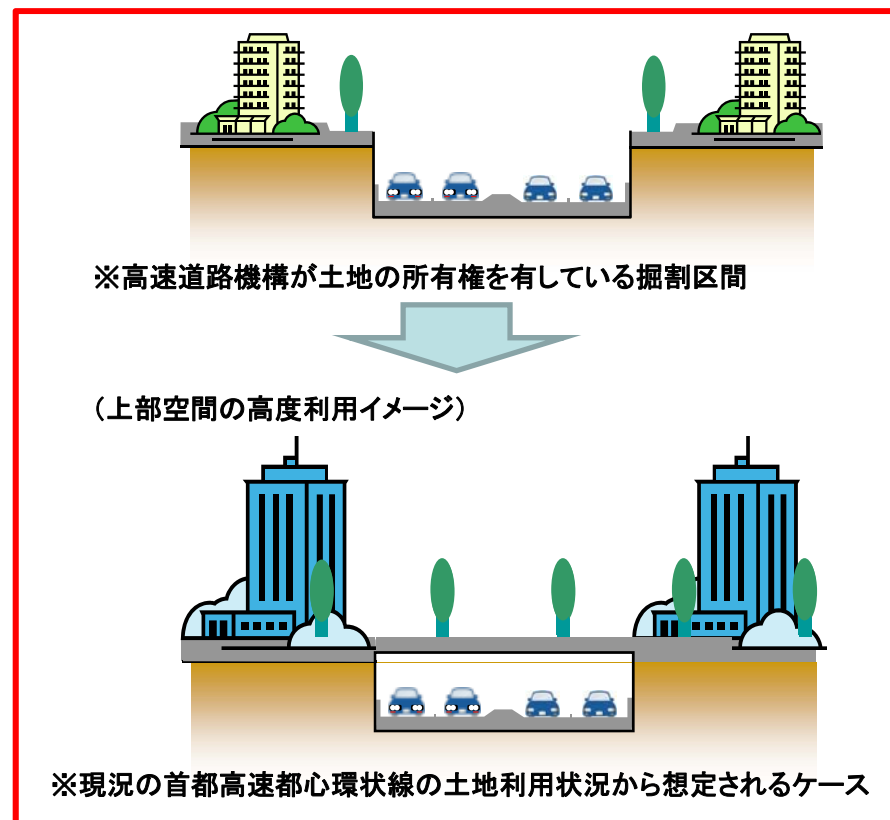
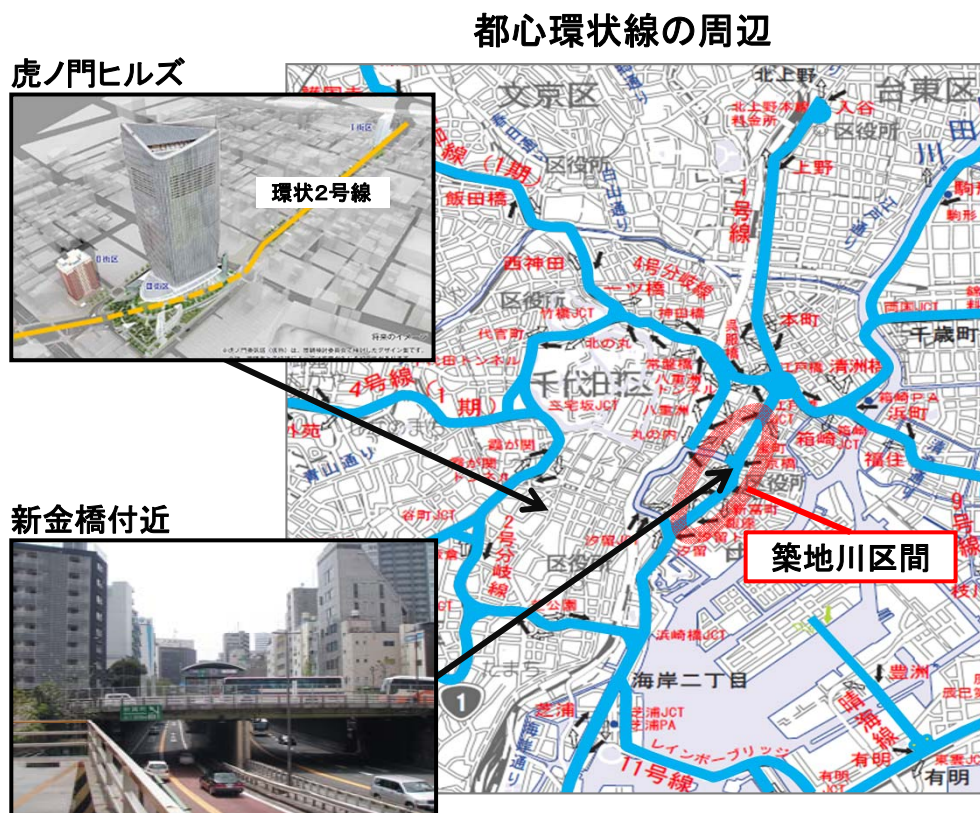
【総理発言(5月7日)】

- PPPを活用した高速道路の大規模改修方策について検討を進めていただきたい。

【民間議員の指摘】

- 高速道路(特に大改修が必要な首都高)へのPPP/PFIの導入検討

- 首都高速道路の老朽化対策については、民間都市開発と一体的に行うなどPPPの活用により都市と高速道路の一体的な再生を推進。
- 都市再生プロジェクトと連携した首都高速の再生を進めるため、東京都等関係機関と連携した検討会を設置し、築地川区間等をモデルケースとして検討を進める。



【総理発言(3月26日、5月7日)】

- 「特区制度」の強化・拡充、都市再生への民間の知恵や資金の導入強化について検討していただきたい。
- 社会資本整備について、限られた予算の中での真に必要な公共サービスの効率的・効果的な供給、また、地域自らが公共事業とソフト施策をパッケージ化する地域戦略の仕組みづくりについて検討していただきたい。

【民間議員からの指摘】

- 特区の活用を通じた都市の競争力強化の推進、コンパクトシティ実現に向けた民間活力の導入強化 等

【大都市での取組】

- 内閣官房との連携の下、国家戦略特区(仮称)における国際競争力の強化を図るための施策に国土交通省として積極的に参加。

具体的には、民間事業者による大規模都市開発プロジェクトへの支援に加え、

- ・ 都市開発に関わる規制について柔軟に対応
- ・ 外国人の生活機能サポートや国際会議の誘致等、高付加価値の産業・人材を惹きつけるための環境を整備

- さらに、首都圏空港の機能強化、都心直結線整備に関する調査等国際競争力強化に資するインフラ整備を推進。

基本的施策

国家戦略特区における国際競争力強化のための施策に国土交通省として積極的に参加



都市開発プロジェクトの支援



[都市開発に関わる規制について柔軟に対応]

[外国人の生活機能サポート]

- ・ 外国人の利用しやすい医療施設、外国人子弟向け教育施設の充実
- ・ 外国語でのコミュニケーション支援環境の充実 等

[知の集積の促進]

- ・ ビジネスと研究が結びつきやすい環境の充実
- ・ 国際会議の誘致 等

各地域・事業を
共通して下支えする
環境を整備

※さらに、先進的な防災対策を推進。これを含めてシティセールス等により日本の大都市の実力を発信

【地方都市での取組】

- コンパクトシティの実現に向け、住まいの身近に医療・福祉・公共施設があるとともに、地域経済が活性化する都市構造のリノベーションを推進。
- このため、新たな仕組み(支援措置や土地利用制度等も含めた一体的・総合的な政策パッケージ)を検討。7月を目途に方向性を提示。

民間を活かした生活機能の まちなか誘導

転換 規制中心の都市の膨張
コントロール

○まちなかへの住宅・医療・福祉等の誘導のため、支援施策を総動員

- ・住宅や生活サービスのまちなか立地に対するインセンティブ
- ・生活サービスのまちなか立地を行う民間事業者に対する支援
- ・まちなかへの立地を促す土地利用制度 等

民間主導による「身の丈に合った再整備」

転換 公共団体等による公共施設新設型の
都市開発

○既存ストックを有効活用した再整備を推進するため、支援施策を総動員

- ・空き地の集約化、空きビル等の活用(コンバージョン等)を推進するための制度構築
- ・市役所、学校跡地、公的賃貸住宅等の公的不動産(PRE)の活用(公共施設と民間施設の合築、公共施設の統廃合等)の推進

撤退後の大規模店舗



改築・改修

病院・託児所・スーパーに改築



都市型産業の導入

○来訪型の都市型産業の立地を推進

- ・民間事業者等のリスクを低減するための支援を実施



九州国際重粒子線がんセンター
(九州新幹線新鳥栖駅前に立地)

民間事業者とともに自治体等の関係者が一体となって推進

- コンパクトシティの実現による地域経済の活性化を図るとともに、高齢者等の移動手段を確保するため、公共交通の充実が必要。
- 地域の関係者が主体となり、適切な役割分担と合意の下で地域の交通ネットワークに係る計画を策定し、公共交通の充実を図る仕組みを構築。

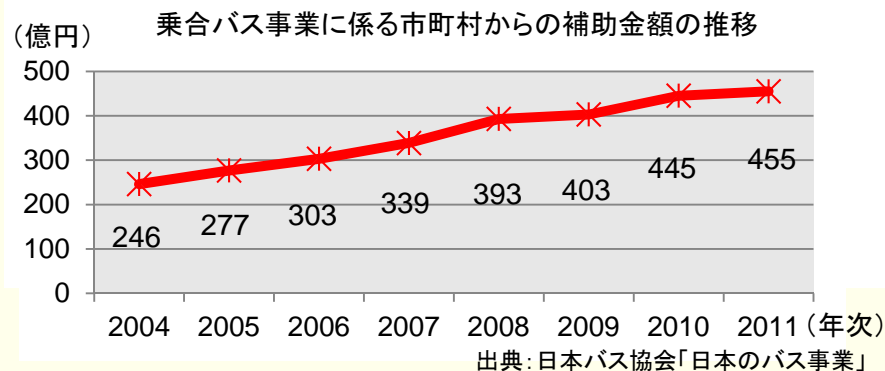
○現状の問題点

公共交通のサービス水準の低下

- ・乗合バスの路線は、毎年1,860km(6年間(平成18年度～平成23年度)平均)が廃止。 出典:国土交通省調べ
- ・まばらなダイヤ、複雑で利用しにくい路線網 等

高齢者等が安全、安心に移動する手段に不安

街の活力の低下、後追的に自治体の財政支出拡大



○今後の方向性

地域の交通ネットワークに係る 新たな制度的枠組みの構築

- ・地域の関係者が主体となって、公共交通の計画を策定
- ・官民の責任とリスクの分担を明確化
- ・民間の創意・工夫、モニタリング等により、交通サービスの質を確保

PPP的手法による 地域公共交通マネジメントの実現

期待される効果

- ・地域経済の活性化
- ・高齢者をはじめとする地域住民の移動手段の確保
- ・交通分野における財政支出の効率化・合理化